

茨市推第 1350 号
令和3年10月22日

各コミュニティセンター
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府では、令和3年10月21日（木）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで、府民に対して、「感染防止対策（3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等）の徹底」や「会食を行う際は、4ルール※に留意すること」、「ハロウィン等の主催者のいない集まりへの参加は控えること」が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和3年10月22日（金）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和3年10月25日（月）から11月30日（火）まで延長するとともに、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会の制限、また、公共施設等については、21時までの時間制限のみ解除することを決定いたしましたので、利用者の皆さまに周知していただきますようお願い申し上げます。

なお、地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

※4ルール：同一テーブル4人以内、2時間程度以内での飲食、ゴールドステッカー認証店舗を推奨、マスク会食の徹底